



令和7年11月26日
中部地方整備局
木曽川上流河川事務所

「木曽川水系イタセンパラ保護協議会 第5回生息域内保全部会」 を開催します。

木曽川上流河川事務所では、木曽川に生息する希少な天然記念物であるイタセンパラの保護のため、木曽川水系イタセンパラ保護協議会 生息域内保全部会（以下「部会」という）にて有識者や関係機関の方々のご意見を伺い生息域の保全を進めています。

今回の部会では、「イタセンパラが生息できるワンド環境を保全するための対策及びモニタリング調査結果の報告」を主な議事としております。

1. 開催日時

令和7年12月8日（月） 15:00～（2時間程度）

2. 開催場所

じゅうろくプラザ 5F 小会議室1

（〒500-8856 岐阜県岐阜市橋本町1丁目10-11）

3. 議事

- （1）第4回 生息域内保全部会における主な意見と対応
- （2）木曽川中流部における保全対策
- （3）揖斐川における保全対策
- （4）地域との協働
- （5）今後の予定
- （6）その他

4. 取材・傍聴について

希少種の詳細な情報などが含まれるため、会場での取材及び傍聴は、部会長の挨拶および（4）地域との協働とさせていただきます。議事要旨については、木曽川上流河川事務所にて後日閲覧いただけます。

取材及び傍聴には、事前登録が必要となります。取材をご希望の方は、別紙「取材登録書」を、傍聴をご希望の方は、別紙「傍聴申込書」をご記入のうえ、12月4日（木）15:00までに、以下の宛先までFAXまたは電子メールで送信をお願いします。

また、会場での取材及び傍聴については、人数が会場の定員に達した場合、ご参加いただ

けない場合があります(ご参加いただけない場合には、こちらから連絡いたします)。

当日は、会議開始 5 分前までには会場での受付を済ませていただきますようお願いします。

【取材登録書・傍聴申込書送信先】

F A X 番 号 058-251-1150

メールアドレス cbr-kisojyo-chosa@mlit.go.jp

5. 配布先

岐阜県政記者クラブ、一宮日刊記者会、羽島記者クラブ

6. 問合せ先

＜木曽川水系イタセンパラ保護協議会について＞

国土交通省中部地方整備局 木曽川上流河川事務所

総括保全対策官 井川 陽二

建設専門官 山田 真嘉

電話:058-251-1125(直通)

別紙「取材登録書」

「木曽川水系イタセンパラ保護協議会 第5回生息域内保全部会」

取材登録書

当検討会の取材をご希望される報道機関におかれましては、事前登録のためこちらの取材登録書をご記入のうえ、期限までにFAXまたはメールにて送信をお願いいたします。

送信期限 令和7年12月4日(木)15時00分まで

1. 報道機関名 _____

2. 取材者

(1)お名前(複数名の場合、代表者名)

(2)ご連絡先 TEL _____

(3)取材人数 _____人

送信先

FAX番号 058-251-1150

メールアドレス cbr-kisojyo-chosa@mlit.go.jp

※会場の都合上、人数が定員に達した場合、ご参加いただけない場合があります。

ご参加いただけない場合のみ、こちらから連絡いたします。

※今回、ご記入いただきました個人情報については、「木曽川水系イタセンパラ保護協議会 第5回生息域内保全部会」の運営以外には使用いたしません。

別紙「傍聴申込書」

「木曽川水系イタセンパラ保護協議会 第5回生息域内保全部会」

傍聴申込書

当委員会の傍聴をご希望される方は、事前登録のためこちらの傍聴申込書をご記入のうえ、期限までにFAXまたはメールにて送信をお願いいたします。

期限 令和7年12月4日(木)15時00分まで

1. 傍聴者

(1)お名前 _____

(2)ご連絡先 TEL _____

(3)ご住所 _____

送信先

FAX番号 058-251-1150

メールアドレス cbr-kisojyo-chosa@mlit.go.jp

※会場の都合上、人数が定員に達した場合、ご参加いただけない場合があります。

ご参加いただけない場合のみ、こちらから連絡いたします。

※今回、ご記入いただきました個人情報については、「木曽川水系イタセンパラ保護協議会 第5回生息域内保全部会」の運営以外には使用いたしません。